

まん延防止等重点措置の期間延長にあたって 市長メッセージ

本日、新潟県に適用されているまん延防止等重点措置が3月6日まで延長されることが決定されました。

見附市内でも、いまだ多くの感染者が発生しています。子どもたちの感染者も増えており注意が必要です。

重点措置期間の延長により、市民の皆様、関係する事業者の皆様には、引き続き制限をお願いすることになり大変恐縮ですが、感染のさらなる拡大を抑えるためにもご協力をお願いいたします。

見附市では、ワクチンの3回目接種の前倒しを進めており、重症や中等症者の増加が懸念される高齢者については、施設入所の方は1月下旬から、それ以外の方は2月1日から接種が始まっています。

また現在、まちを元気にするための取り組みとして「プレミアム付商品券」の申し込みを受け付けていますので、ぜひ、購入・活用をお願いいたします。さらに今後、状況を見てにはなりますが「飲食店トクトククーポン券」の発行を予定しています。

市としても、このような取り組みを進めてまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

令和4年2月10日

見附市長 稲田 亮